

<b>令和3年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課	
<b>施設名称</b>	17	東京都台東区立特別養護老人ホーム台東	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人聖風会	
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区台東1-25-5 [規模] 床面積(㎡) 延21,236.85の内4,609.20 RC造地上14階地下2階 4・5階部分居室、個室、食堂、浴室、クリーンルーム、医務・看護室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助(食事、介護(排泄・入浴援助))、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等 [自主事業] 自主事業は行っていない
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 47名 (内 訳) 施設長(1)、医師(嘱託7)、生活相談員(1)、介護支援専門員(1←介護職員1名が兼務)、栄養士(1)、機能訓練指導員(1)、介護職員(常勤19名うち1名は介護支援専門員を兼務、非常勤11)、看護師(常勤1、非常勤2)、洗濯場(非常勤2)、事務職員(1) (前年増減) 2名減(介護支援専門員1名、洗濯場1名減)

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料(指定管理料)	41,527,800	41,527,800	42,459,500	51,959,500
	利用料金収入	247,860,000	263,127,258	266,718,000	239,692,152
	その他収入(人件費積立資産取崩等)	13,332,200	4,676,372	1,151,500	35,494,839
	計	302,720,000	309,331,430	310,329,000	327,146,491
支出	人件費	202,280,000	212,150,078	205,045,000	213,565,750
	光熱水費	31,100,000	30,070,681	31,320,000	26,831,597
	維持管理費(委託料・賃借料)	23,100,000	23,304,776	24,393,000	24,117,066
	修繕費	1,400,000	2,030,893	2,600,000	1,796,738
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(給食費等)	44,840,000	45,385,977	46,971,000	59,082,326
	計	302,720,000	312,942,405	310,329,000	325,393,477
収支			-3,610,975		1,753,014

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
入所定員(ショートステイ含む)	人	60	60	60	60

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用率(特養+ショート)	%	90	92.7	95.1	85.6
利用者数(特養+ショート)	人	19,500	20,291	20,893	18,746

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況	
人件費の増については、削減が進んでいない状況である。	

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
17 / 20 点	リモート面会の実施等新型コロナウイルス感染防止対策に取り組み、危機管理に努めている。労働保険年度更新の労災保険分として申告すべき賃金に算入漏れがあるが、必要な事項について適宜情報共有がされており、全般的には適切な施設管理が行われている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
17 / 20 点	必要な有資格者を配置し、運営基準要件となる介護人材等も満たしており、施設管理に必要な各種研修を実施している。新型コロナウイルス感染防止対策のため事業を一部中止としたが、全体的に良好な事業運営がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	日常巡回を行い、破損している機器や備品には適宜修繕を行っている。また、委託業者による日々の清掃に加え、新型コロナウイルス感染防止対策を強化し、業者と連携して清掃・消毒を実施しており、施設の適切な維持管理に取り組んでいる。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響で家族交流会を中止し、利用者満足度調査を実施していないことから、ご家族への利用者の状況報告は例年以上に詳細に回数を増やし行なっている。利用者満足度調査については、郵送等対面以外での実施方法の検討が必要である。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	新型コロナウイルス感染症及び長期入院者の退居のため利用料金収入が減少した。また、人員確保のため派遣職員に係る人件費が増加した。一方で、法人での物品の一括購入や相見積もりによりコスト削減を図っており、全体的には適切な予算管理がなされている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
適正 ( 90 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が中止となったが、ショート通信で利用者へコロナ禍での運営について周知を行っている。面会や研修にリモートを取り入れる等、工夫して適切に施設管理が行われている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>労働環境モニタリングの指摘事項と人件費の削減が課題である。新規利用者の開拓や、人件費削減等の収支改善に努めるとともに、看取り体制の整備やコロナ禍での利用者満足度調査の実施等による利用者の意向把握に取り組む必要がある。</p>